

最高裁秘書第853号

令和7年3月19日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長

苦情の申出に係る諮問について（通知）

1月27日付けで最高裁判所が下記の司法行政文書を不開示としたことに対する苦情の申出について、本日、情報公開・個人情報保護審査委員会に諮問しましたので、通知します。

記

新任の地家裁所長に対し、最高裁に赴いて所長レクを受けるように連絡した際の文書（直近の事例に関するもの）

（担当）秘書課（文書開示第二係）電話03（4233）5240（直通）